

## 難病相談支援センターの就労支援

難病相談支援センターでは、難病のある方が病気と仕事を両立して経済的自立ができるように、療養生活を含めた就職の相談・支援を、ハローワークなどの労働関係機関と連携して行っています。また、難病のある方を雇用している事業主からの相談にも応じています。

相談は無料です。

### 電話・面談での相談

仕事上の悩みや就職活動上の不安など電話や面談でお聞きし、サポートします。

### 就職活動へのアドバイス

病気と仕事を両立するための自己管理の方法や体調に応じた就労の仕方などについてアドバイスをします。

### 制度・サービスの情報提供

難病の方が活用できる就労支援制度やサービスなどの社会資源を紹介します。

### 就職セミナー・相談会の開催

就職活動を円滑にすすめるための「就職セミナー」、労働関係機関担当者による「個別相談会」を開催します。

### 継続的なサポート

職場定着および就労継続のサポートや職場開拓を行います。

- 電話相談(相談時間:平日9:00~16:00)

**☎055-223-3241**

- 面接相談は電話でご予約下さい。面接時に「難病者就労支援シート(センターホームページよりダウンロードして記載)」や障害者手帳、特定医療費(指定難病)受給者証、お薬手帳がある方は持参されると相談がスムーズに行えます。
- センターホームページでも情報を提供しています。
- 安心して相談いただく為に次のことを約束します。

「相談を受けたこと」および「相談内容」を、本人の許可なく第三者に提供または開示することはありません。

### ●山梨県労働局・ハローワーク(公共職業安定所)

ハローワーク甲府  
〒400-0851 甲府市住吉1-17-5  
☎055-232-6060 FAX:055-235-4186

甲府市・南アルプス市  
甲斐市・笛吹市  
中央市・中巨摩郡

ハローワーク富士吉田  
〒403-0014 富士吉田市竜ヶ丘2-4-3  
☎0555-23-8609 FAX:0555-24-4019

富士吉田市・忍野村  
山中湖村・鳴沢村  
富士河口湖町

ハローワーク大月  
〒401-0013 大月市大月3-2-17  
☎0554-22-8609 FAX:0554-23-3459

大月市・上野原市  
北都留郡

ハローワーク都留  
〒402-0051 都留市下谷3-7-31  
☎0554-43-5141 FAX:0554-43-4367

都留市・西桂町  
道志村

ハローワーク塩山  
〒404-0042 甲州市塩山上於曾1777-1  
☎0553-33-8609 FAX:0553-33-9009

山梨市・甲州市

ハローワーク韮崎  
〒407-0015 韮崎市若宮1-10-41  
☎0551-22-1331 FAX:0551-22-8154

韮崎市・北杜市

ハローワーク躰沢  
〒400-0601 南巨摩郡富士川町躰沢1215  
☎0556-22-8689 FAX:0556-22-0253

南巨摩郡・西八代郡

### ●障害者職業センター

山梨障害者職業センター  
〒400-0864 甲府市湯田2-17-14  
☎055-232-7069 FAX:055-232-7077

県内全域

### ●県立就業支援センター

山梨県立就業支援センター  
〒400-0026 甲府市塩部4-5-28  
☎055-251-3210 FAX:055-251-3221

県内全域

### ●障害者就業・生活支援センター

障がい者就業・生活支援センター 陽だまり  
☎0551-45-9901 FAX:0551-45-9902

北杜市・韮崎市  
南アルプス市・南巨摩郡  
西八代郡

すみよし障がい者就業・生活支援センター  
☎055-221-2133 FAX:055-221-2136

甲府市・甲斐市  
中央市・昭和町

障がい者就業・生活支援センター コピット  
☎0553-39-8181 FAX:0553-39-8181

甲州市・山梨市  
笛吹市

障がい者就業・生活支援センター ありす  
☎0555-30-0505 FAX:0555-30-0506

富士・東部圏域

難病をもつ人の



こんな悩みを抱えていませんか？

- 仕事をしたいが就活の仕方がわからない
- 利用できるサービスを知りたい
- 病気のオープンについて迷っている
- 治療と仕事を両立したい

など…

**難病を持ちながら  
働くあなたを、  
応援します!**

### 山梨県難病相談支援センター

(実施主体:山梨県  
運営:山梨県難病・疾病団体連絡協議会)

〒400-8543 山梨県甲府市太田町9-1  
(中北保健福祉事務所1階)

TEL・FAX 055-223-3241  
<https://www.nanbyou-soudan.jp/>

## 自分にあった働き方を見つける手順

### あなたのできる仕事の条件を明確にする

治療と両立できる仕事を見つけるためには、まず、あなた自身が自分の病気のことをきちんと理解することが必要です。その上で、「時間」「場所」「仕事内容」「必要な収入額」など無理なく働けるあなたの条件を具体的に説明できるようにしておきましょう。

難病相談支援センターは、あなたが抱えている悩みや課題について療養生活を含めた就労相談に対応します。

### 就職活動段階を確認する

「具体的な求人に対応する段階か」「生活や体調を整える等の準備段階か」の見極めも難病をもちながらの就職活動には大切です。病気が仕事をすることでどのように影響するか、主治医にも確認してみましょう。

### ハローワークに求職登録する

お住いの住所を管轄するハローワークへ行き、受付で「障害者の担当窓口で相談したい」と申し出て下さい。

### 障害者手帳や病気を証明できるものを提出する

相談窓口では、障害者手帳や難病であることの医師の診断書を提示してください。企業や公的機関で障害者の雇用を積極的に検討しているところがあり、就職し易くなることが期待できます。

### いろいろな機関があなたの応援団になります

難病等について、あなたの承諾を前提に各支援機関同士に情報を共有化し、チームを組んで支援を行います。主な支援機関は、身近な地域で障害のある人の就業面および生活面の一体的な支援を行う障害者就業・生活支援センター、職業評価や職業準備支援などを行う山梨障害者職業センター、職業訓練や就業相談を行う山梨県立就業支援センター、障害者総合支援法に基づいて日常生活や仕事に関する地域の総合相談窓口である障害者基幹相談支援センターなどがあります。

## 難病のある人に対する就労支援制度を活用しましょう

あなたが働くために様々な支援制度があります。自分の体調や治療に合わせた無理のない職業生活をスタートしましょう。

以下の制度の相談・申請窓口はハローワークです。

### ○障害者雇用率制度

障害者雇用促進法によって、民間企業、国、地方公共団体は、その「常時雇用している労働者数」の一定の割合（法定雇用率）に相当する人数以上の身体障害者、知的障害者、精神障害者を雇用することが義務づけられています。難病により、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害等の身体障害（6級以上）や高次脳機能障害等の精神障害があり、障害者手帳を持っている人は、障害者雇用の算定対象になります。

### ○特定求職者雇用開発助成金（難治性疾患患者雇用開発コース）

ハローワーク等の紹介により障害者手帳を持たない難病のある人を雇い入れ、雇用管理に関する事項の把握・報告する事業主に対して、一定の期間、賃金の一部が助成されます。

### ○特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）

ハローワーク等の紹介により、障害者手帳を持つ難病のある人を継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して助成金が出ます。

### ○トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース）

障害や難病のある人に、原則3ヶ月間の試用で雇用のきっかけを作ります。ハローワーク等の紹介によりトライアル雇用で雇い入れる事業主に最大3ヶ月間の助成金が出ます。

### ○障害者雇用安定助成金（障害者職場定着支援コース）

雇用されている障害者や難病のある人に対して、障害の特性に応じて柔軟な働き方等を工夫した事業主に助成します。

## 利用できるその他の制度・サービス

制度・サービス	利用窓口
職業相談	ハローワーク 山梨障害者職業センター
職場定着支援	ハローワーク 山梨障害者職業センター 障害者就業・生活支援センター
障害者委託訓練	山梨県立就業支援センター

支援制度の具体的な内容については、各利用窓口にご相談下さい。

## 難病患者就職サポーター

ハローワーク甲府には、難病のある方を支援する専門相談窓口があり、**難病患者就職サポーター**が配置されています。

難病患者就職サポーターは、難病のある方の安定した就労の実現に向けて、難病相談支援センターと連携して、就職を希望する難病のある方や在職中に難病を発症した方の雇用継続などの支援を行っています。

**相談日** 毎週 月曜日・木曜日

**支援内容** 職業相談（適性、職域の検討等）  
採用面接時同行  
職場定着に向けた支援  
難病相談支援センター出張相談  
適切な専門支援機関への誘導

**利用方法** 相談は予約制

**問合せ先** ハローワーク甲府  
(職業相談第2部門)  
☎055-232-6060(部門コード 42#)